

インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	2D02	業種	D.建設業		文理	文理不問
フリガナ	ヨシカワケンセツカブシキガイシャ					
企業・団体名 (施設名通称)	吉川建設株式会社					
実習地	〒 854-0066		交通手段	県営バス久山バス停から徒歩2分		
	長崎県諫早市久山町1442番地1			ＪＲ喜々津駅から車5分		
HPアドレス	https://yoshikawa-kensetsu.jp				TEL	0957-46-7337

プログラムの趣旨（目的）			学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）						
実際の現場で社員と関わりながら業務を体験していただきます。会社説明会などでは分からない「細かな業務、作業の流れ」や「現場の実際の雰囲気」などを体感していただきます。 弊社でのインターンシップの体験を通じて、大学で学ばれた知識や技術を実際に活かしつつ、建設業に携わる良さと醍醐味を実感していただきます。			建設業全般の仕事や社員がどんな心構えで日々の業務に取り組んでいるかを、社員目線で体験していただきたいと思います。 建設業に対する熱意があり、積極的に周囲の人間と良好な関係を構築し、協力しながら物事に取組む事が好きな方、向上心を持って何事にもチャレンジする元気とヤル気のある方をお待ちしています。						
実習部署名（体験可能な職種など）			インターンシップを行う際に必要な能力						
土木部・建築部・総務部			特になし						
実習 スケジュール	1日目：【オリエンテーション】会社概要説明、実習予定説明、安全教育、竣工現場見学、工事現場見学								
	2日目：【工事現場実践実習】(実習内容・工事概要・施工管理業務)各説明、安全管理と躯体工事、工程と仕上工事管理								
	3日目：【工事現場実践実習】安全管理と躯体工事、工程と仕上工事管理								
	4日目：【工事現場実践実習】安全管理と躯体工事、工程と仕上工事管理								
	5日目：【工事現場実践実習】安全管理と躯体工事、工程と仕上工事管理、フィードバック、意見交換、研修報告作成								
学部指定	主に土木・建築系学部		学年指定	大学院	不問	大学	不問	短大	不問
県外学生	可	交通費等支給なし	留学生	可	日本語でのコミュニケーションができる事				
受入人数	3名			実習日数	汎用的能力活用型（5日間以上）				
実習時期	8/18(月)～9/26(金)			勤務時間	8:00～17:30				

企業概要・事業内容			写真（会社外観、社内雰囲気等）		
道路、駅、空港、橋梁、宅地造成などの工事を中心とした「土木工事・インフラ整備」及び、公共・大型商業施設、ビル、マンション、病院、スポーツ施設などの工事を中心とした「建築工事」を行う総合建設業を基軸とした会社です。 また、アスファルト合材製造・販売、建築副産物のリサイクル事業などの社会インフラ整備の分野を中心とした「リサイクル事業」も行っています。 諫早市を拠点に長崎県全域、また福岡・佐賀・熊本に支店・営業所を置き、北部九州一円で営業展開を行っています。					
企業のPR・特色					
吉川建設は「確かな技術力で、最良の作品を造り、地域社会に貢献する」を企業理念として日々業務に取り組んでいます。 若手社員のうちから、責任ある仕事を任せたり様々な分野にチャレンジする機会を提供し、働き甲斐のある環境を構築しています。 必要な知識や技術を身に付けるための資格取得費用の一部を、会社が負担する助成制度も充実しており、自身のキャリアアップを図る事が出来る会社です。					
従業員数	128名(令和6年9月末)				
本社所在地	〒 854-0066				
	長崎県諫早市久山町1442番地1				
待 遇	制服貸与	支給無	原則持参(ヘルメット、安全靴含む)	通勤交通費	支給無
	実習手当	支給無		宿泊施設	支給無
	旅費	支給無		その他	支給無 昼食は各自で準備をお願いします
携行品・服装等	筆記用具、メモ、作業服、(ヘルメット、安全靴)				
インターンシップに参加した学生情報について※			過去インターンシップの実績（3年）		
✓	採用活動に活用する	採用活動に活用しない	令和4年：0名（コロナの影響を考慮）		
インターンシップ窓口ご担当			令和5年：5名（大学生3名・高校生2名）		
部 署	総務部	役 職	令和6年：8名（大学生2名・高校生6名）		
氏 名	門司・江湖				
mail	jijinji@yk-kensetsu.co.jp				
TEL	0957-46-7337				

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。